



厚生労働省発社援0516第2号
平成25年5月16日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働事務次官



生活扶助基準の見直しに伴い他制度に生じる影響について（通知）

生活扶助基準の適正化の観点から、本年8月1日より新たな生活扶助基準に見直すこととしており、今般、その内容を盛り込んだ平成25年度予算が成立したところです。

生活扶助基準の見直しについては、これに伴い、他制度に影響が生じる可能性が指摘されていることから、政府ではできる限り影響が及ばないようにするため、全閣僚で対応方針（別添1）を確認しており、この対応方針については、生活扶助基準の見直しの考え方と併せて、すでに、本年2月19日の全国厚生労働関係部局長会議（厚生分科会）等において情報提供しているところです。

今般、平成25年度予算が成立しましたので、改めて、生活扶助基準の見直しの考え方（別添2）をお示しするとともに、各地方自治体におかれてもこの政府の対応方針の趣旨をご理解いただいた上で、各地方自治体において適切にご判断・ご対応いただきますようお願いいたします。

なお、生活扶助基準の見直しに伴い見直しを実施することとしている国の制度の例（別添3）も添付しておりますが、地方自治体で独自に実施されている事業においても生活扶助基準の見直しに伴い、影響を受ける可能性のある制度があると考えられますので、各地方自治体におかれては内部部局に広範な周知をお願いするとともに、各都道府県知事におかれましては、貴管内市区町村に対する周知につき、ご配慮をお願いいたします。

（参考）生活扶助基準の見直しに伴い他制度に生じる影響について

http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/topics/dl/tp130219-01.pdf